

日野町監査委員告示第11号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年10月21日（月）午前10時50分～11時50分  
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室、ならびに1階出納室、長寿福祉課、税務課および住民課の各事務室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 出納室
4. 監査対象 出納室の分掌する事務全般および次の事項について  
主たる監査事項 ○基金の運用について  
○保管金の管理状況について
5. 監査手続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、出納室長の説明を受け、質疑応答を交え実施した。  
また、会計管理者手持ち現金を取り扱っている関係課に出向き、現金を確認した。
6. 監査の結果 基金の債権運用については、財政部局と連携のうえ、預金運用との安全性やリスクを比較検討し、町の方向性を示されたい。  
会計管理者の手持ち現金については、それぞれの課において適正に管理されていることを確認した。引き続き、会計処理、税金および公共料金等の公金の取り扱いについて、安全かつ適正な事務処理に努められたい。